

現地の状況などにより、これによりがたい場合は監督員と協議の上変更できる。

作業名称	作業別撮影頻度	撮影項目	備考
除草・草刈	路線ごと1か所	安全管理(交通誘導員含む)状況	
刈込工	頻度区分A(路線)	作業前・中・後	
落葉樹夏季(基本/整姿)剪定	路線ごと1か所	安全管理(交通誘導員含む)状況	
落葉樹冬季(基本/整姿)剪定		剪定後の下枝の高さ検測	
常緑樹剪定		剪定後の枝張り検測	
支障枝剪定・ヤゴとり		街路樹剪定士の指導状況(基本・整姿剪定の場合) 交代予定枝育成状況(基本剪定の場合)※ 剪定後の樹高検測(いきいき街路樹の場合)	
	頻度区分B(本数)	作業前・中(高所作業車)・後 目通り	
下木(中・低木)剪定	路線ごと1か所	安全管理(交通誘導員含む)状況	
	頻度区分B(本数)	作業前・中・後 高さ	
病虫害防除 (剪除・オルトラン・薬散)	頻度区分B(本数)	作業前・中・後	
伐採	路線ごと1か所	安全管理(交通誘導員含む)状況	
	全数	作業前・中(高所作業車)・後 目通り	
巡回剪除	指示ごとに1-2か所	作業中	
カラスの巣の撤去	路線ごと1か所	安全管理(交通誘導員含む)状況	
	巣ごと	作業前・中(高所作業車)・後	
処分状況	処分場ごと	処分状況	

同一路線において、異なる作業(落葉樹夏季整姿剪定と支障枝剪定など)を行った場合は、それぞれの作業別に撮影力所数を算出する。

※街路樹維持業務委託共通仕様書 第41条5に基づき交代予定枝を残している状況
主枝と亜主枝と交代予定のために残した小枝の分枝の状況がわかるようなクローズアップ写真
街路樹維持業務委託共通仕様書 第41条5
「不要枝のうち、胴吹き枝やふところ枝などにおいて、将来育成させて主枝や亜主枝(副主枝)として交代させる予定の枝は切らずに残すこと。」

頻度区分:A(路線)

路線の中の作業延長に対して
0-100m未満: 1断面
100-250m未満: 2断面
250-500m未満: 3断面
500-1000m未満: 4断面
以降1000mに1断面ずつ追加
路線内の街庭などについて1-3か所

頻度区分:B(本数)

路線の中の作業本数に対して
1-5本: 1か所
5-10本: 2か所
10-20本: 3か所
20-50本: 4か所
50-100本: 5か所
以降100本に1か所ずつ追加

